

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

びわ湖放送株式会社の概要について

1 名称 びわ湖放送株式会社

2 設立年月日 昭和46年5月22日（開局は昭和47年4月1日）

3 設立の趣旨・目的

昭和42年、郵政省により府県ごとに県域放送のためのチャンネル割り当てが行われたことを機に、県主導のもと、県民のための県民に親しまれる県域放送局として、将来的に本県産業経済、政治文化の発展はもとより、県民福祉の増進に寄与することを目的として、設立された。

4 業務概要

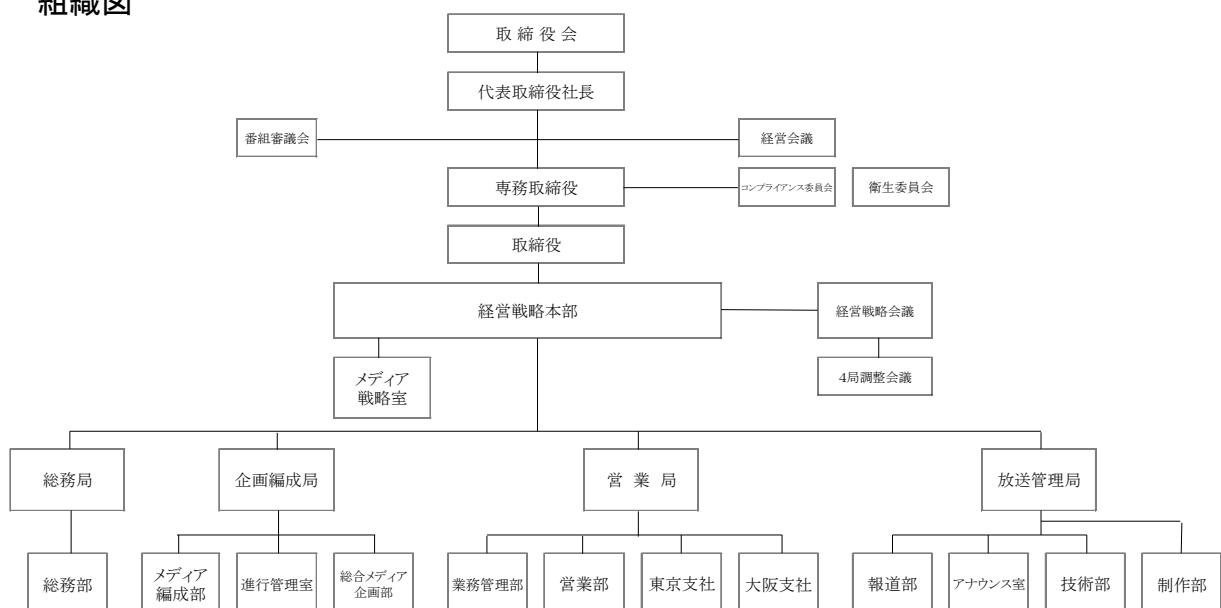
県内唯一の地上波民間テレビ局として、放送法による基幹放送（地上波テレビ）事業を中心に、映像コンテンツの制作・販売や各種事業の企画・運営等の放送外事業の受託などを幅広く展開している。

5 出資の状況（令和5年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	490,439	39.69	その他		
	市町	133,702	10.82			
	民間事業者等	611,515	49.49		小計	
	小計	1,235,656	100.00	合計	1,235,656	100.00

6 組織図



7 役員等

役 職	氏 名（他団体での役職）	常 勤
代表取締役社長	西川 忠雄	○
専務取締役	大杉 成聖	○
取締役	松本 圭司	○
取締役	石川 一郎（㈱京都新聞社 滋賀本社代表）	
取締役	石田 晃朗（甲賀高分子（株） 代表取締役会長）	
取締役	伊藤 定勉（滋賀県町村会 会長（豊郷町長））	
取締役	大森 七幸（㈱エフエム滋賀 代表取締役社長）	
取締役	河本 英典（綾羽㈱ 取締役社長）	
取締役	小林 雅史（滋賀県 知事公室長）	
取締役	齋藤 智司（㈱中日新聞社 電子電波担当付調査役）	
取締役	辻 淳夫（㈱滋賀銀行 客員）	
取締役	橋川 渉（草津市長）	
取締役	和田 哲政（㈱平和堂 執行役員財務部長）	
監査役	櫻田 満（㈱関西みらい銀行 副会長）	
監査役	日爪 泰則（前滋賀県中小企業団体中央会 専務理事）	

8 所在地

滋賀県大津市鶴の里 1 6 番 1 号

令和6年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

法人名	びわ湖放送株式会社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①役員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度				
取締役総数					13	13		13				
					うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1
					うち県退職職員（OB）				1	1		1
					うち常勤取締役数				3	3		3
					うち県職員（特別職を含む。）							
					うち県退職職員（OB）				1	1		1
監査役総数					2	2		2				
					うち県職員（特別職を含む。）							
					うち県退職職員（OB）				1	1		1
					うち常勤監査役数							
					うち県職員（特別職を含む。）							
報酬額・年齢												
					常勤役員の平均年齢				58.7	59.7	1	60.7
					常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				5,602	6,557	955	10,960
					役員の報酬総額（年額）（千円）				16,806	19,670	2,864	31,680
②職員の状況					R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度				
職員総数					59	59		63				
					常勤職員				47	50	3	54
					プロパー職員				44	40	△ 4	45
					うち県退職職員（OB）							
					県等からの派遣職員							
					うち県派遣職員							
					臨時・嘱託職員				3	10	7	9
					うち県退職職員（OB）							
					非常勤職員				12	9	△ 3	9
					うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）												
プロパー職員の平均年齢					41.6	43.3	1.7	40.3				
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					5,874	5,908	34	5,566				
職員の給与総額（年額）（千円）					325,511	330,377	4,866	354,607				
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計				
(令和6年度当初実数)			10	12	5	18		45				

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考 (R6内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	委託料		186,146	138,514	△ 47,632	122,183	テレビ滋賀プラスワン33,581千円、しらしがテレビ20,368千円、手話タイムプラスワン8,470千円、防災啓発映像配信2,101千円、環境放射線モニタリング測定データ放送1,760千円、人権啓発CM4,119千円、近江の城魅力発信事業1,012千円、文化財をまもるし、地域魅力発信活動資金
	その他		200,000	200,000			
	補助金等合計		386146	338514	△ 47,632	122183	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。		○	○	令和3年度から令和5年度の3か年を計画期間とする中期経営計画や、令和5年度の経営方針に基づく各種取組を実施した。令和5年度の決算は、放送事業売上上の減少などにより営業利益はマイナスとなったが、経常利益では12期連続の黒字を確保した。さらに当期利益は、年度計画を上回る結果を残すことができた。 放送活動では、地域に密着した報道番組や地域情報番組の放送、大雨等災害情報や選挙情報など県民が必要とする情報を計画等に基づき提供した。また地域の魅力を掘り起こす新たな番組の制作・放送なども積極的に行った。 なお、住民、関係者等のニーズの把握については、引き続きモニター制度や電話調査により視聴動向や生の意見を聴取し、番組作りなどに活用している。	県内唯一の民間テレビ放送局として、中期経営計画および経営方針に基づき、地域に密着した放送等各種取組が実施された。特に令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことなどにより、コロナ関連広告の減少や経済活動再開によるテレビショッピングの不調など厳しい経営状況下であったが、自社番組の制作を積極的に行い、防災関連情報や地域の魅力発信に努めた。「地域から愛される県民チャンネル」となるためには、これまで以上に県民をはじめとする地域から支持されることが必要であり、本県に寄せられる意見等も伝え、より効果の高い事業活動となるよう促していく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。		○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。		○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。		○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	エネルギーや消耗品等の仕入れ価格が高騰する中で出来る限りの経費削減に努めており、管理費の総額は前年度より減額することができたが、事業費の減少等により経常費用も減少しており、比率として前年度を若干上回る結果となった。一方で、新規スポンサーの獲得や業務の効率化等を進めた結果、経常収益は経常費用を上回ることができた。	エネルギー価格の高騰等により、管理費の増加がみられる中で、メインチャンネルでの販売強化や、地域情報の発信の充実、地域の事業者と連携したサービスの提供など、びわ湖放送(株)が取り組む収益強化の取組に関与していく。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。		○	○	営業収益がテレビショッピングや新型コロナウイルス関連広告の減少などにより減収となったことに加え、ベースアップによる人件費や外注費等が増加したため、当期純利益は計画値を上回ったものの前期と比べて減少した。 借入金については、新規の長期借入れはなく、前年度に比べ減少した。	経常利益が12期連続の黒字、純利益についても計画値を上回っており、経営状況に問題はないと認識している。しかしながら、本業における収益である営業収益がマイナスとなり、営業外収益が収支を下支えしている状態となっていることから、収益構造の分析や経営資源の配分の見直しなどに取り組みつづ、地域に密着した自社制作比率の向上等、びわ湖放送(株)の取組が推進されるよう促していく。
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。		○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。		○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。			○		
				○			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R3	R4	R5				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない		○	○				
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない		○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。							
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度							
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度							
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。							
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				新型コロナウイルス関連のネット広報事業の受託などが減り、県からの受託費が減少した。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことなどにより、県からの委託事業は減少したものの、びわ湖放送(株)は県政情報を県民へ伝えるインフラとして不可欠な存在であり、県内唯一の民間テレビ放送局だからこそ実現可能な企画が提案できるよう、企画力の向上を促していく。		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。							
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				○					
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。									
経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。				情報公開については、法令にもとづき適切に対応している。 また事業活動や財務状況の情報発信をホームページ等により積極的に行っている。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。検討されている財務状況等の情報公開について、透明性確保のため、更なる取組を促していく。		
		規程を設けていない。							
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		○	○				
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。		○	○				
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。							
		規程を設けていない。							
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。		○	○				
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○				
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。							
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。		○	○				
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。							
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。		○	○					
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	県内唯一の地上波民間テレビ局として、放送やインターネットへの配信により、地域に密着した情報や県民の命や財産を守る大雨等の防災・災害情報等の発信を行った。 さらに、滋賀の魅力を県内外に伝えるため、新たな自社番組を制作・放送するなど地域情報の発信に務めた。その結果、番組の自社制作比率も向上させることができた。 また、当面する経営の重要課題である基幹放送設備の更新については、令和6年度中の現行設備との切換えに向けて、マスター（主調整室）の機械装置の開発やサブ（副調整室）の設計等を計画通り進めることができた。	テレビ業界を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、県政への理解を深めること、地域情報を届けること、地域への愛着や県民文化の醸成を図ること、災害時の情報ライフラインとして、県民の安全安心に貢献する等を実現するためには、びわ湖放送（株）の有する社会インフラとしての放送・配信機能は必要と認識している。令和5年度においては自社番組の制作による放送コンテンツの拡充に加え、インターネットを活用した情報発信にも積極的に取り組んでおり、新たな基幹放送設備の有効活用など更なる取組の推進を求めている。		
財務に関する事項	売上の減少に伴い営業利益で赤字決算となったが、当期純利益は年度当初の計画を上回る成果を上げることができた。償却前利益が計画を下回ったことは次年度向けの課題となった。 基幹放送設備の更新に伴う増資による資金調達については、ほぼ予定通りの成果を残すことができた。これにより引き続き経営の安定をはかりながら、地域情報の発信や地域の活性化等の県域民間テレビ局としての役割を果たしていくことができると考えている。	新たな基幹放送設備を有効に活用することによって営業利益を底上げしつつ、ソーシャルメディアを活用した配信事業や映像コンテンツの販売などにより営業外収益を拡大させるなど、これまで以上に、経営の安定化に努めるよう強く働きかけていく。		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	基幹放送設備の更新に必要な増資による資本金の増強については、令和5年度末時点で当初目標の8億円に対して、96.9%の達成率となっている。残り3.1%についてもすでに複数の県内企業に出資を要請しており、令和6年度中の完了に向けて引き続き努力していく。 「デジタル時代に対応したびわ湖放送（株）の在り方検討会議」を県広報課と共催し、国の放送行政の動向の共有や次期中期経営計画素案等の経営方針について検討を実施した。引き続き、国や業界の動向を注視しながら、情報の収集や調査研究を進めていく。		県・市町を含む既存株主だけでなく、新規出資者（16社）から出資の賛同を得て、資金調達に目途を付けたことを評価する。放送設備の更新および次期中期経営計画を確実に履行させ、びわ湖放送（株）の信頼性と発信力がさらに向上するよう働きかけていく。 また、国の放送行政の動向や他局の取組などを見据えながら、収益力を向上させつつ県内唯一の民間テレビ局としての媒体価値を高めるよう求めていく。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1設備更新については、増資とシンジケートローンにより資金確保のめどが立っており、機器の導入も計画通り進めている。 2新たな次期中期経営計画（計画期間2024～26年）を策定し、収益力の向上やインターネットを活用した新規事業の調査研究に取り組んでいる。 3国も2028年～2030年頃に想定される在京キー局での設備更新を見据えた放送設備のクラウド化等の検討を続けており、当社としてもそうした動きを注視しながら今後の様々な可能性を探っている。 4県内唯一の民間テレビ局として媒体価値を高める取り組みを進めている。		1 県として、令和4、5年度の2年度間で計4億円の追加出資を行った。引き続き放送設備の更新が確実に実施され、有効活用されるよう働きかけていく。 2 次期中期経営計画に関するびわ湖放送（株）の説明に対して、経営の在り方など13項目の質問書を送付し文書回答を求め、回答内容を同計画に盛り込ませるなど、その策定過程に関与した。引き続き同計画に記載された取組が着実に履行されるよう働きかけていく。 3 びわ湖放送（株）と「デジタル時代に対応したびわ湖放送（株）の在り方検討会議」を共催し、国の放送行政の動向の共有や次期中期経営計画素案等の経営方針について検討を実施した。引き続き検討の場を設け、効果的に県政情報等が提供される仕組みが確保されるよう取り組む。 4 県として、テレビ滋賀プラスワンや県議会ダイジェストの放送をはじめとする多くの発信業務を委託した。引き続き広く県民に情報を伝えるための主要な媒体として積極的に活用していく。	
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	
	実績		実績	
○支援スキーム実現に必要な資本金・資本準備金の増強 令和5年度（2023 年度）までに 8 億円 ○「デジタル時代に対応したびわ湖放送（株）の在り方検討会議」での検討 令和 12 年度（2030 年度）頃を目途に方向性を検討		○目標の8億円に対して、7億7,543万7千円（96.9%）を調達（R6年度に2,500千万円の出資を収入予定であり目標を達成する見込み） ○令和4年度は総務省の幹部から今後の放送行政の方向性について情報収集した。令和5年度は新たな次期中期経営計画について委員から意見聴取した。		
総 合 所 見	放送業界は、国の検討会で今後の放送制度の在り方について議論が続くなど大きな変革の時代を迎えている。既存の放送事業収入が伸び悩む中で、単年度の決算は大規模な設備更新のため当面赤字決算が続く見込みとなっている。 しかしこうした経営環境にあっても、新たなクライアントの開拓やネットを活用した事業等で営業収益の拡大を目指しており、その成果は徐々に生まれつつある。さらに増資によって財務的には今後も問題が無いと判断しており、引き続き、ネット活用を含めた地域情報の発信をこれまで以上に拡充し、県内唯一の地上波民間テレビ局としての使命を果たしていく。		高齢層を中心としてテレビは現在も重要な情報の入手手段の一つであり、その発信力、速達性、信頼性等を踏まえ、びわ湖放送（株）は地域情報を県民へ伝えるインフラとして不可欠な存在であると認識している。基幹放送設備については、更新作業を確実に履行させるとともに有効活用し、県を含む出資者に対して増資に見合った成果が示せるよう働きかけていく。また、国の動向やテレビ業界を取り巻く環境の変化に対応するため、放送に限らずインターネットによる配信を含めた多様な伝送手段の確保など、中長期的な将来の在り方についてびわ湖放送（株）とともに検討していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.bbc-tv.co.jp/document/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

1 びわ湖放送株式会社【担当部課名：知事公室広報課】								
基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、平成 24 年度(2012 年度)以降、10 年連続で単年度黒字を達成しているが、地デジ化の際に導入した放送設備の更新に当たり、番組の内製化や人件費の圧縮といった経営改善努力を行ってもなお資金調達が困難であったことから、同法人の果たしている公共的な役割に鑑み、不足する 8 億円のうち県が 4 億円を上限に増資に応じ、市町や民間事業者とともに支援することとした。国としても、放送ネットワークインフラにかかるコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備していくことを課題として認識し、負担軽減策を検討しているところであり、こうした国の動き等を注視しつつ、テレビ業界を取り巻く環境が変化していく中で、県政情報や地域情報、防災情報等提供される仕組みが将来にわたって確保されるよう対応していく必要がある。						
具体的な取組内容		(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	目 標	
1 県・市町・民間事業者による支援スキームを実現し、放送継続に必要な設備の更新を確実に実施する。【出資法人】		出資金の確保による資本金・資本準備金の増強 放送継続に必要な設備の確実な更新 (～令和 12 年度(2030 年度))					○支援スキーム実現に必要な資本金・資本準備金の増強 令和 5 年度(2023 年度)までに 8 億円 ○「デジタル時代に対応したびわ湖放送(株)の在り方検討会議」での検討 令和 12 年度(2030 年度)頃を目途に方向性を検討	
2 中期経営計画に基づき、収益力の強化を着実に進める。【出資法人】		現計画に基づく取組	次期計画 検討	次期計画に基づく取組		次々期計画 検討		
3 国の動向やテレビ業界を取り巻く環境の変化に対応するための検討会議を設置し、インターネット放送等といった業態の変革や合併等の可能性も含め、将来の在り方を検討する。【県、出資法人】		検討会議 の設置	国の動向やテレビ業界の環境変化に対応した在り方検討					
4 筆頭株主としてびわ湖放送(株)の経営状況等について定期的に確認するとともに、その発信力、速達性、信頼性等を踏まえ、滋賀県広報戦略に基づき、広く県民に情報を伝えるための主要な媒体として、CM や番組の制作・放送等、同社を積極的に活用していく。【県】		滋賀県広報戦略に基づく活用の推進 (CM や番組の制作・放送)						
備考								